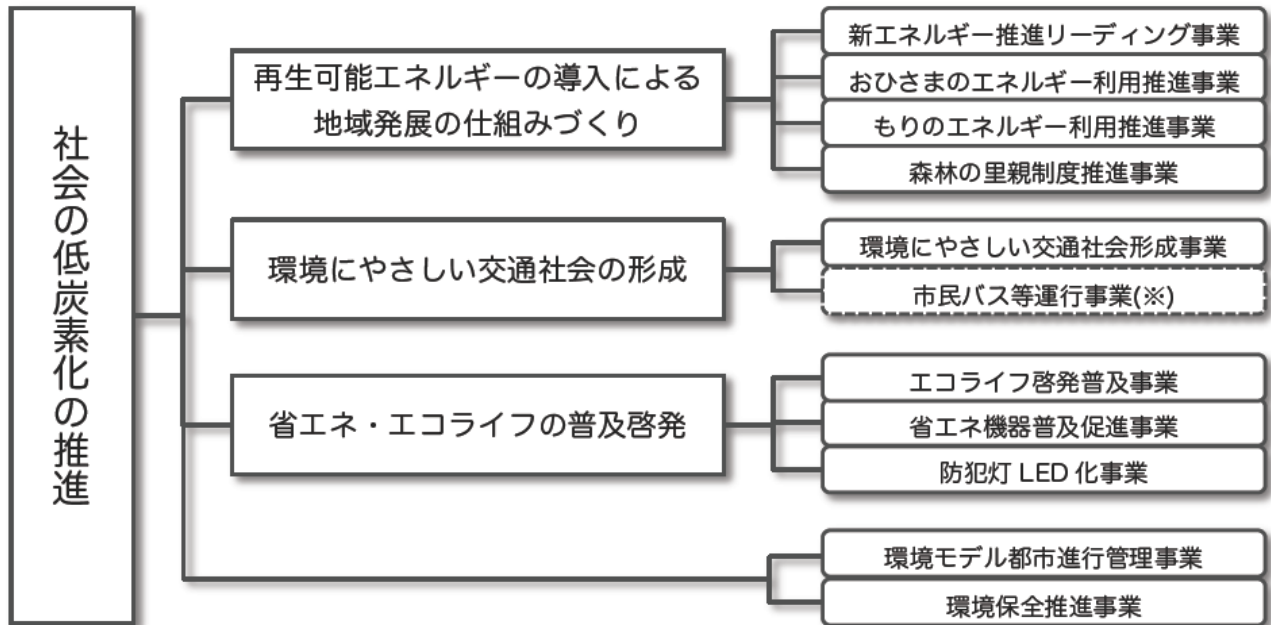


## 第2章 平成25年度の環境施策の状況

### 基本施策1 社会の低炭素化の推進

#### 1 施策の柱と事業の構成



#### 2 施策指標の達成状況

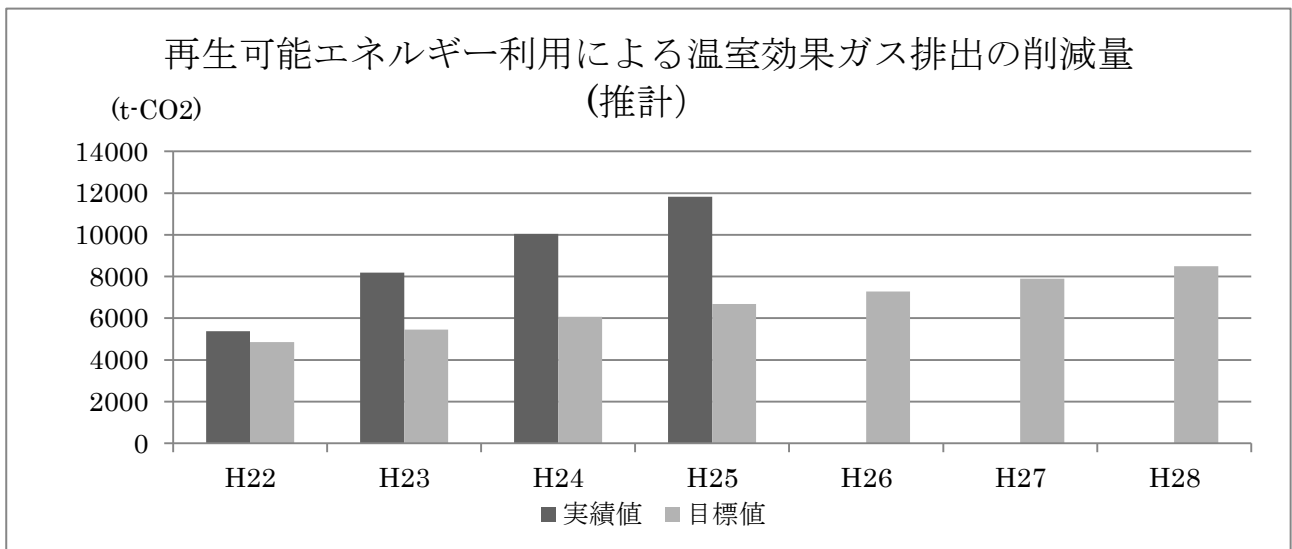
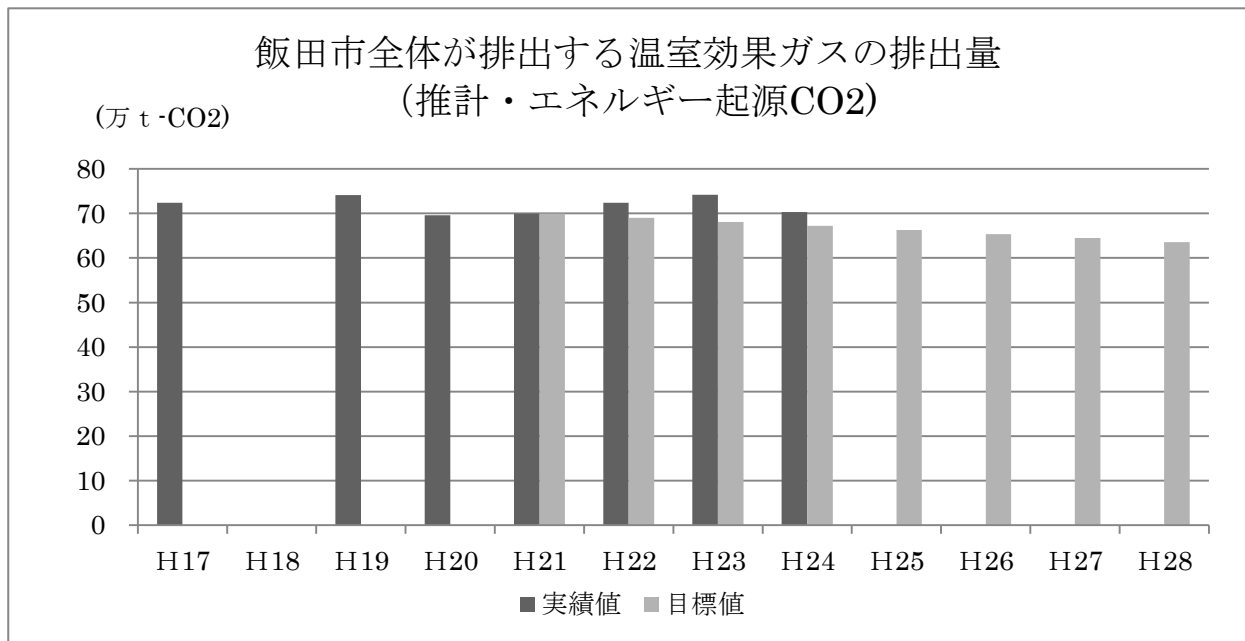
施策指標	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達 成 状 況
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量（推計） ※温室効果ガス排出量は、1年遅れでの算出となる。	t-CO <sub>2</sub>	702,636 (H21)	703,261 (H24)	635,565	△
再生可能エネルギー利用（太陽光発電・太陽熱温水器・木質バイオマス燃焼機器など）による温室効果ガス排出の削減量（推計）	t-CO <sub>2</sub>	5,382	11,822	8,500	◎
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合（推計）	%	3.7	10.9	10.0	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

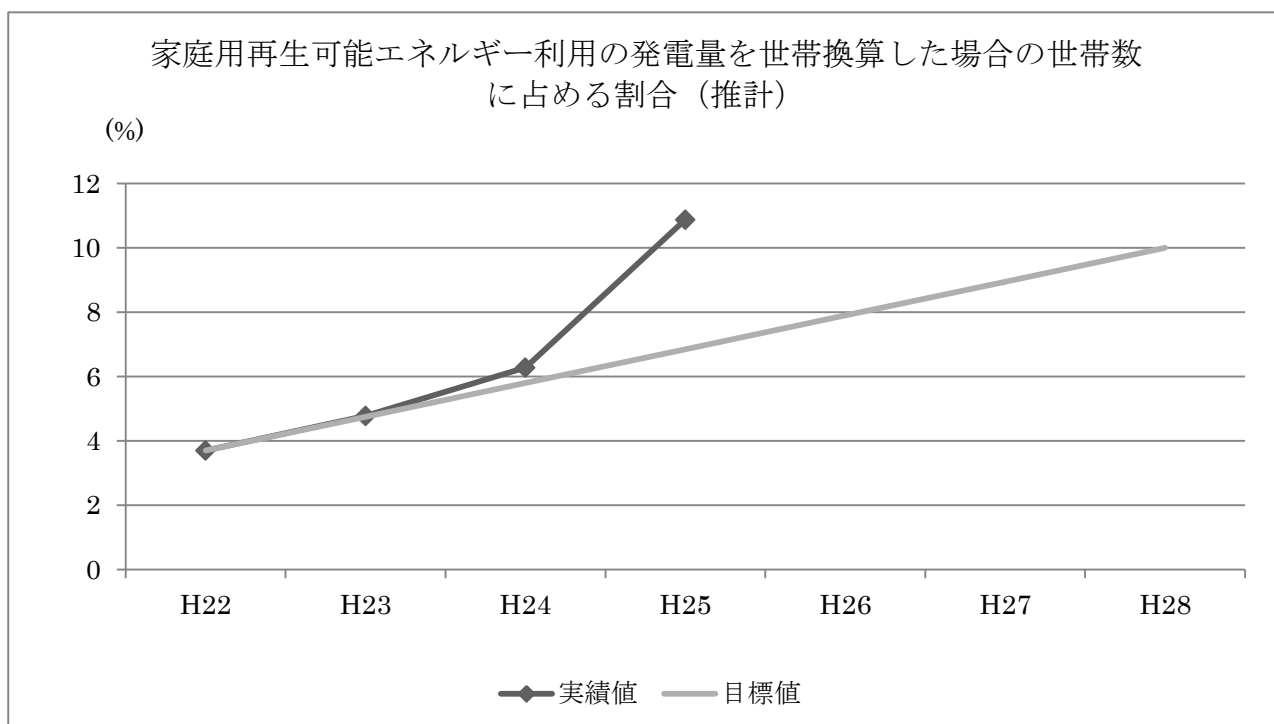
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

平成21年から平成23年にかけて、エネルギー使用量は減少したが、震災の影響に伴う、火力発電所の稼働率上昇により、排出係数の悪化に伴い、温室効果ガス排出量は増加傾向にありました。

平成 24 年においては、排出量が微減していますが、これは前年度から人口の微減に拠るところが大きいものと推計されます。



再生可能エネルギーの利用による温室効果ガス排出の削減量については、プラン策定時は、補助金交付実績を基に算定していたのですが、中部電力株式会社より協力を得られたため、実際の市内の設備容量を基に算定し直しています。太陽光発電が想定以上のペースで進んだため、平成 28 年度の目標値を既に達成しています。



今年度は信頼性の高いデータに基づき過去に遡り、算定をし直した結果、昨年度のグラフと数値が一部異なっています。固定価格買取制度が平成 24 年 7 月より導入されて以降、売電収入が長期間一定の金銭で担保されることから、太陽光発電の導入に踏み切る人が如実に増加したことに加え、設置する規模も増加している傾向にあります。そのため、平成 25 年度における推計値としては上記グラフのように急激な増加を見せています。

### 3 施策の柱の達成状況

#### 施策 1-1 再生可能エネルギーの導入促進による地域発展の仕組みづくり

##### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25年度 の状況
第1段階	(1) エネルギー需要量や、地域内の再生可能エネルギー賦存量の調査を進めます。	◎ 実施中
	(2) 再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みの構築に向け、関係者や専門家を交えて体制の検討をします。	◎ 実施中
第2段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みの試行型を、既に動いている個々のプロジェクトをサポートする形で構築し、これを試験的に運用しながら仕組みを洗練させていきます。	○ 次年度 実施予定
第3段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的な仕組みの運用が始まります。	○ 次年度 実施予定

##### 2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
再生可能エネルギー利用（太陽光発電・太陽熱温水器・木質バイオマス燃焼機器など）による温室効果ガス排出の削減量（推計）	t-CO <sub>2</sub>	5,382	10,038	8,500	◎
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合（推計）	%	3.7	10.9	10.0	◎

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	おひさまのエネルギー利用推進事業	もりのエネルギー利用推進事業
担当課	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>おひさまのエネルギー推進事業</p> <p>1 地域に賦存する重要な自然エネルギー資源のひとつである太陽エネルギー(電気・熱)の利用を促進し、エネルギーの地産地消を推進します。</p> <p>2 多様な主体の協働による取組みを具現化するため、地域で活動する民間事業者等との公民協働を育みながら、地域の財貨循環に繋がる形で太陽光発電事業を推進します。</p>	<p>公共施設におけるエネルギーを木質バイオマスへ変換するため、機器の導入を行っています。また、民生部門の二酸化炭素排出削減のため、同じく市民の木質バイオマス機器導入を促し、化石燃料からの転換を行っています。</p> <p>1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入 市民が出入りする公共施設へ木質バイオマス活用機器を設置することにより、化石燃料からの変換を促す目的で普及啓発を行います。</p> <p>2 市民への木質バイオマス活用機器導入助成 石油ストーブに比べて高価な木質バイオマス活用機器の購入助成を行うことにより、市民の購入意欲を促進し、木質バイオマスの利用普及を図ります。</p> <p>3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進 森林による二酸化炭素吸収地域としての強みを活かし、将来的な排出権取引を視野に入れ、都市部との地域間交流を行い、取引のあり方を考えていきます。</p>
実績	<p>1 一般家庭向け太陽エネルギー利用機器(太陽光発電・太陽熱温水器)設置への奨励金事業(0円システム含む)</p> <p>2 平成9年から15年まで行った太陽光発電利子補給事業の債務負担行為(平成26年まで)</p> <p>3 メガソーラー発電設備の運営・維持管理</p>	<p>1 木質バイオマスエネルギーの普及推進</p> <p>(1)公共施設への木質バイオマス活用機器導入</p> <p>2 民間への助成及び普及活動</p> <p>(1)市民への木質バイオマス活用機器導入助成。 (2)ペレットストーブ体験会の開催</p> <p>3みどりの環交流として、渋谷区在住の親子が森林を体験・学習ができる地域間での交流会の推進</p>
指標値	<p>1 太陽エネルギー利用機器奨励金交付件数</p> <p>(1)太陽光 434 件</p> <p>(2)太陽熱 40 件</p> <p>2 利子補給件数 94 件</p> <p>3 維持管理出動回数 15 回</p>	<p>1 導入台数 20 台</p> <p>2 助成件数 31 件(薪25件ペレット6件)</p> <p>3 交流会数 2 回</p>
決算額	41,847(千円)	9,941(千円)

事務 事業名	新エネルギー推進リーディング事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例に基づき、飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会の支援によって、地域公共再生可能エネルギー活用事業を創出します。</p> <p>地域公共再生可能エネルギー活用事業に必要な初期費用について飯田市再生可能エネルギー推進基金によって貸付するとともに、条例支援による信用補完によって円滑な市場からの資金調達によって、地域住民が主体的に参画する地域エネルギービジネスからの持続可能な地域づくりを行う「分権型エネルギー自治」を推進する。そのモデルとして、小沢川における小水力発電やマイクロ水力発電、地域の施設を活用した太陽光発電事業を推進します。</p> <p>りんご並木の風力発電事業についても今後の展開可能性を模索し、機器を維持します。</p> <p>「中部環境先進5市(多治見市、安城市、新城市、掛川市、飯田市)」のTASKIプロジェクト及び自治体、NPO、研究機関で構成する「環境首都創造ネットワーク」に参加し、相互情報交換や人材の流動化の実施を通じて再生可能エネルギーの推進を図ります。</p>
実績	<p>条例に基づき、地域公共再生可能エネルギー活用事業を創出することで、地域住民のエネルギー自治に基づく持続可能な地域づくりを実現します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 上村小水力発電検討協議会による合意形成</li> <li>2 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会による支援</li> <li>3 千代におけるマイクロ小水力発電実証調査</li> <li>4 伊賀良井におけるマイクロ水力発電実証調査</li> <li>5 上郷大井におけるマイクロ水力可能性調査</li> <li>6 駄科区における地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出</li> <li>7 「中部環境先進5市」や「環境首都創造ネットワーク」に参加し、環境首都等他地域へ飯田型ビジネスモデルを展開</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協議会開催回数 12回</li> <li>2 審査会開催回数 6回</li> <li>3 調査回数 16回</li> <li>4 調査回数 27回</li> <li>5 調査回数 18回</li> <li>6 創出事業数 1件</li> <li>7 「中部環境先進5市」プロジェクト等への参加回数 10回</li> </ol>
決算額	20,442(千円)

事務 事業名	森林の里親制度推進事業
担当課	林務課
全体 概要	<p>地球環境が問題視されている中、環境活動を熱心に取り組んでいる企業・団体等と、長野県林務部で推進している「森林(もり)の里親促進事業」の契約を締結し、企業・団体等から支援を頂く中で地域との交流を深め、地域と連携した森林整備を行うことにより、新しい形の里山の森林づくりを推進する。</p> <p>現契約実績</p> <p>平成 20 年度契約締結          社団法人 日本ゴルフツアー機構、飯田市上郷野底山財産区          H20.10.1～ 1年更新</p> <p>平成 22 年度契約締結          株式会社 八十二銀行、飯田市北方外三区財産区、飯田市二区財産区          H22.4.1～H25.3.31 3か年間          平成 25 年 4 月 1 日付け更新契約          H25.4.1～H30.3.31 5か年間</p> <p>平成 22 年度契約締結          株式会社 アイパックス、飯田市山本地区財産区、飯伊森林組合          H22.12.1～H27.11.30 5か年間</p>
実績	企業・団体等と地域との交流会
指標値	笹刈り、間伐、枝打ち、歩道整備等の交流回数 3 回
決算額	165(千円)

## 施策 1-2 環境にやさしい交通社会の形成

### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25 年度の現状
第1段階	(1) 公共交通や自転車の利用者数を増やすため、市役所が率先して行動するとともに、地域の事業者へと働きかけます。	◎ 実施中
	(2) 飯田市域は広大で都市部、郊外地、中山間地など多様な地域特性があります。それにあった交通体系を検討します。	◎ 実施中
	(3) 自転車利用の健康面などの多面的な効果を周知するとともに、レンタルサイクルやイベントを通じてスポーツバイクや電動アシスト自転車を体験して貰います。	△ 一部実施
	(4) エコドライブの普及に取り組みます。	◎ 実施中
	(5) 電気自動車の貸出しを通じて利用体験をしてもらい、関心を高めることで普及につなげていきます。	◎ 実施中
第2段階	公共交通の改善、充実に取り組みます。他の交通手段についても、利用の状況を見ながらインフラを充実させていきます。	△ 一部実施

### 2 進行を管理する指標

指標名	単位	H22 年度	H25 年度	H28 年度	達成状況
ノーマイカー通勤参加者数（3回実施）	人	6,262	20,087	10,000	◎
レンタルサイクル自転車の走行距離（1年間）	Km	45,015	57,212	48,000	◎
バス、乗り合いタクシーの利用者数（1年間）	人	313,205	350,667	329,000	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



### 3 事業の実施状況

事務 事業名	市民バス等運行事業
担当課	リニア推進課
全体 概要	<p>1 多様な主体(市民、交通事業者、行政等)で構成される「飯田市地域公共交通改善市民会議」(協議会)による市域の公共交通の改善検討及び広域連合、他町村との連携による南信州地域の公共交通のあり方を検討します。</p> <p>2 運行支援(運行欠損額補てん)を行います。</p> <p>(1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島線</p> <p>(2)乗合タクシー:竜東線、三穂線、川路線、かざこし線、上市田線、遠山地域5路線、平岡線、八重河内線、遠山郷高校通学支援線</p> <p>3 利用促進事業を実施します。</p> <p>(1)バス(JR 飯田線含む)、乗合タクシー(地区別、路線別)時刻表の作成、配布</p> <p>(2)乗合タクシー利用者アンケート、バス乗降調査</p> <p>(3)まちづくり委員会、地区民協等との連携 等</p>
実績	<p>1 「地域公共交通改善市民会議」(協議会)による地域公共交通の改善検討(運賃見直し【新】、高校通学環境改善(ダイヤ改訂、増便【新】)</p> <p>2 運行支援(運行欠損額補てん)</p> <p>(1)バス(駒場線、遠山郷線バス車両更新【新】)</p> <p>(2)乗合タクシー・JR 乗継タクシー</p> <p>(3)バス利用者数</p> <p>(4)乗合タクシー利用者数</p> <p>3 利用促進事業</p> <p>(1)バス時刻表、乗合タクシー地区別時刻表・全体時刻表の作成配布</p> <p>(2)乗合タクシー利用アンケート、バス乗降調査</p> <p>(3)地区民協、高齢者集まり等への出張 PR</p>
指標値	<p>1(1)協議会開催数 2回</p> <p>(2)部会等開催数 7回</p> <p>2(1)バス路線数 9路線</p> <p>(2)乗合タクシー路線数 14路線</p> <p>(3)バス利用者数 325,596人</p> <p>H24年比[103.8%]</p> <p>(4)乗合タクシー利用者数 25,071人</p> <p>H24年比[108.6%]</p> <p>3(1)時刻表作成数 85,540部</p> <p>(2)アンケート回収数 83部</p> <p>(3)出張回数 10回</p>
決算額	77,069(千円)

事務 事業名	環境にやさしい交通社会形成事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 ノーマイカー通勤の励行 「地域ぐるみ環境ISO研究会」が温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー通勤の一斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり地域ぐるみで温暖化防止に取り組みます。</p> <p>2 EV 車、ハイブリッド車の普及 EV 車、HV 車の普及 PR を行い、低炭素な乗り物への転換を促します。</p> <p>3 飯田地球温暖化対策地域協議会とともに、エコドライブを推進します。</p> <p>4 自転車利用の推進 自転車市民共同利用システムの運行を核とした自転車利用の推進に取り組みます。</p>
実績	<p>1 地球温暖化防止一斉行動の支援 (1)ノーマイカー通勤一斉行動の実施 8月、10月、2月</p> <p>2 EV 車の普及 (1)EV 車の地域ぐるみ環境 ISO 研究会参加事業所への貸出し</p> <p>3 自転車利用の推進 (1)自転車関連イベントの開催 (2)自転車市民共同利用システムの運行 ア 走行距離 イ 新規貸出事業所、宿泊施設の開拓 ウ 自転車モニター貸出の運用</p>
指標値	<p>1 (1)参加者数 20,087 人(3回実施)</p> <p>2 (1)貸出事業所数 5 事業所</p> <p>3 (1)開催回数 3 回 (2) ア 走行距離 57212km イ 箇所 21 箇所 ウ 貸出回数 4 回</p>
決算額	5,137(千円)

施策1-3 省エネ・エコライフの普及啓発

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25年度 の現状
第1段階	(1) 市民、飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネの必要性和有効性に関する開発活動を進めます。	◎ 実施中
	(2) 飯田市内で先駆的にエコライフを実践している人々とともに、飯田に即したエコライフについて、研究・検討を進めます。	未実施
	(3) 飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネ型製品の必要性に関する情報を周知し、環境配慮型製品の開発を働きかけます。	◎ 実施中
第2段階	(1) 飯田型エコライフ・スタイルを提案します。さらに、飯田市内で先駆的にエコライフを実践する人々の情報を集めながら、随時、情報を更新して発進します。	未実施
	(2) エコライフを推進するための仕組みを具体的に検討していきます。	未実施

2 進行を管理する指標

指標名	単位	H21年度	H25年度	H28年度	達成状況
温室効果ガス排出量（民生部門）2005年比	%	+1.4	+0.6 (24年度 数値)	-20.0	△

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
 △：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

平成21年から平成23年にかけて、エネルギー使用量は減少したが、震災の影響に伴う、火力発電所の稼働率上昇により、排出係数の悪化に伴い、温室効果ガス排出量は増加傾向にあった。平成24年においては、前年度より排出量が微減しているが、排出係数の改善というよりも、これは前年度から人口の微減に拠るところが大きいものと推計される。

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	エコライフ啓発普及事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 エコライフ普及啓発事業</p> <p>温室効果ガスの排出量が多い民生部門における低炭素化の取組や行動の啓発・普及を図ります。民生部門の低炭素化は、衣食住において必要以上のエネルギーを使わないこと、すなわち環境負荷の低減である。それが日常的な実践になるためには、様々なハウツーやアクティビティを発信し、特にエネルギー消費の多い世代を対象にし、体験してもらいながら理解と納得を得られるような取り組みが重要であり、重点的に普及啓発を行います。</p> <p>2 飯田地球温暖化対策地域協議会運営</p> <p>地域全体で地球温暖化防止を推進してゆくための市民組織である飯田地球温暖化対策地域協議会の活動を支援し、多様な主体の協働により温暖化防止活動を推進する。そのために、運営費の一部を補助金として支出し、事務局機能も担います。</p>
実績	<p>1 エコライフ普及啓発事業</p> <p>(1)りんご並木のエコハウスへの視察・見学への対応  (2)りんご並木のエコハウス等を利用したエコカフェ事業  (3)エコライフコーディネーターの活用によるエコライフの普及啓発・広報掲載  (4)まちづくり委員会・各種団体等と協働したエコライフの普及啓発、PR</p> <p>2 飯田地球温暖化対策地域協議会運営事業</p> <p>(1)新エネルギー、省エネルギーの普及にかかる意識啓発事業  (2)会員の知識向上を図る視察研修</p>
指標値	<p>1</p> <p>(1)来場者人数 3489組 10,091人  (2)実施回数・参加者人数 68回 1,103人  (3)実施回数 12回  (4)実施回数 3回</p> <p>2</p> <p>(1)実施回数 19回  (2)実施回数 2回</p>
決算額	3,630(千円)

事務 事業名	省エネルギー推進事業	防犯灯 LED 化事業
担当課	環境モデル都市推進課	危機管理・交通安全対策室
全体 概要	<p>国では、都市の低炭素化の法律に基づき、街区単位での面的なエネルギー抑制や建物の低炭素化を強力に推進することとなっています。また、長野県でも地球温暖化防止条例を強化し、建築物環境エネルギー性能検討制度や建築物自然エネルギー導入検討制度を新たに盛り込みます。</p> <p>そこで、国や県の制度を省エネ推進の関係者が最大限活用して、建築物の省エネ化、街区単位での省エネ化によって地域全体のエネルギー需要の抑制を推進します。この実績を重ねることで、飯田地域の風土にふさわしい省エネ建築、改修のガイドラインの構築を目指します。</p>	<p>平成21年4月、環境省総合環境政策局の環境保全型地域づくり推進事業により、補助金が交付されたことから、市内に設置してある防犯灯約 6,000 灯の半数について、LED 一体型の防犯灯に取り替えため、残り 3,000 灯の防犯灯について、5 年計画で LED 一体型と取り替えます。</p>
実績	<p>地域ぐるみ環境 ISO 研究会及び信州飯田エコハウス推進協議会と協働し、市民及び地場の企業を対象とした、低炭素社会への移行への対応力向上を目指した講習会等の実施</p>	<p>1 既設防犯灯の LED 灯具への取り換え工事(灯具 18 千円+工賃 17 千円) H25 年度にて 5,211 灯取り替え済 残り約 800 灯程度の取り換えを予定しています。</p>
指標値	講習会の実施回数 7 回	1 取り替え防犯灯数 495 灯
決算額	280(千円)	16,750(千円)

施策1 その他事業の実施状況

事務 事業名	環境保全推進事業	環境モデル都市進行管理事業
担当課	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 環境政策を的確に行うため環境審議会を開催します。</p> <p>2 環境首都コンテストを通じて発足した中部環境先進5市（多治見市、安城市、新城市、掛川市、飯田市）のTASKIプロジェクトに参加し相互に情報交換を行います。</p>	<p>1 環境モデル都市・飯田の特色ある環境政策について、地域内外に情報発信をします。</p> <p>2 環境モデル都市として行うその年度の事業の内容や、再生可能エネルギーに関する国等の動向等について、市民に対して説明会を開催。市民の理解と協力を得て、多様な主体の協働による環境政策を推進します。</p> <p>3 環境モデル都市である自治体が構成する会議や、この制度を所管する内閣府・環境省等が主催する連絡会議、地球規模で展開する公的な環境保護団体の会議等に参加し、当市の政策の事例報告や必要な情報を取得し、当市の環境政策に反映させます。</p> <p>4 環境モデル都市行動計画の取組を進行管理するため、温室効果ガス排出量調査を行います。</p> <p>5 環境モデル都市行動計画を策定します。(改訂)</p>
実績	<p>1 環境審議会の運営</p> <p>2 TASKIプロジェクトへの参加</p>	<p>1 当市の特色ある環境政策を、専用ホームページを用いて全国に発信をします。</p> <p>2 市民に対し、飯田市が環境モデル都市として行う毎年の事業の内容や、国から協力を求められている事業について説明会を開催し、市民の理解と協力を得ることを目指します。さらに、地区の求めに応じて出向き、説明を実施します。(0 予算事業)</p> <p>3 環境未来都市推進会議その他、中央省庁や他の主要自治体からの出席要請に応じて出席し、環境政策を推進する上での制度的課題を訴求し、国からの政策支援につなげます。</p> <p>4 市域からの温室効果ガス排出量、削減量を調査し、環境モデル都市行動計画の進行管理を実施。</p> <p>5 第2次飯田市環境モデル都市行動計画の策定。</p>
指標値	<p>1 開催数 1 回</p> <p>2 プロジェクト参加数 1 回</p>	<p>1 ページ更新の実施 12 回</p> <p>2 説明会の開催回数 18 回</p> <p>3 会議等への出席回数 30 回</p> <p>4 CO<sub>2</sub>排出量調査の実施回数 1 回</p> <p>5 策定のための会議開催回数 9 回</p>
決算額	483(千円)	1,636(千円)

